## ■坂手工業団地地区 地区計画による建築物の用途制限一覧

■ 収于工業団地地区 地区計画による建築物の用述制限一覧 						
■用途地域内の建築物の用途制限			I I	地区計画		
〇 建てられる用途			業	による		
× 建てられない用途(▲面積・階数等の制限あり)			地	建物用途		
		域	の制限			
住宅,共同住宅,寄宿舍,下宿		0	•	▲ 地区内に存する事業所が自らの従業員の ために建築する寄宿舎または下宿を除く		
兼用住宅で、非住居部分の床面積が、50 ml以下かつ建築物の 延べ面積の2分の1未満のもの			0	×		
店舗	店舗等の床面積が 150 ㎡以下のもの		0	<b>A</b>	▲ 複合地区については、店舗等の床面積が	
	店舗等の床面積が 150 ㎡を超え,500 ㎡以下のもの		0	<b>A</b>	500 ㎡以下のものを除く	
	店舗等の床面積が 500 ㎡を超え,1,500 ㎡以下のもの		0	×		
	店舗等の床面積が 1,500 ㎡を超え, 3,000 ㎡以下のもの		0	×		
	店舗等の床面積が 3,000 ㎡を超え、10,000 ㎡以下のもの		0	×		
	店舗等の床面積が 10,000 ㎡を超えるもの	)	×	×		
事務所等	事務所等の床面積が150 ㎡以下のもの		0	0		
	- 事務所等の床面積が 150 ㎡を超え、500 r		0	0		
	事務所等の床面積が 500 ㎡を超え, 1,500		0	0		
	事務所等の床面積が 1,500 ㎡を超え、3,000 ㎡以下のもの		0	0		
	事務所等の床面積が 3,000 ㎡を超えるもの		0	0		
ホテル			×	×		
遊	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴ					
虚戯施設・風俗施設	バッティング練習場等	,	0	×		
	カラオケボックス等		<b>A</b>	×	▲ 10,000 ㎡以下	
	麻雀屋、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車	——————————— 券発売所等	<b>A</b>	×	▲ 10,000 ㎡以下	
	劇場,映画館,演芸場,観覧場,ナイト	 クラブ等	×	×		
	キャバレー、個室付浴場等		×	×		
公共施設・	幼稚園、小学校、中学校、高等学校		<b>A</b>	<b>A</b>	▲ 幼保連携型認定こども園を除く	
	大学,高等専門学校,専修学校等		×	×		
	図書館等		0	×		
	<u> </u>		0	0		
	神社,寺院,教会等		0	×		
病 院	病院		×	×		
学校等	公衆浴場,診療所,保育所等		0	<b>A</b>	▲ 診療所,保育所等を除く。	
	老人ホーム、福祉ホーム等		0	×	— 12 MAIN 3 C PA 10	
	老人福祉センター、児童厚生施設等		0	×		
	自動車教習所		0	×		
	単独車庫(附属車庫を除く)		0	0		
工場・倉庫等	建築物付属自動車車庫		0	0		
	倉庫業車庫		0	0		
	自家用倉庫		0	0		
	音楽の音楽 畜舎(15 ㎡を超えるもの)		0	×		
	出名 (16 m と 20 元 30 00 7)   パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、   自転車店等で作業場の床面積が 50 ㎡以下		0	0		
	日転車店寺で作来場の床面積が30 m以下 危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場		0	0		
	た険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場  た険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場		0	0		
			0	0		
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場 危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場		_	_		
			0	×		
	自動車修理工場		0	0		
	   火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯   蔵・処理の量	量が非常に少ない施設	0	0	1	
		量が少ない施設	0	0	1	
	殿・処理の里	│ 量がやや多い施設 │ │ 量が多い施設	0	0		
				×		